

徳島県告示第505号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により次のとおり公示する。

令和8年10月9日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業 基本設計等業務
- 2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県観光スポーツ文化部交流拠点戦略課
徳島市万代町一丁目1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年8月28日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社石本建築事務所 大阪オフィス
大阪府中央区南本町二丁目6番12号サンマリオンタワー
- 5 契約金額
244,970,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第6号